



第10回文化公演

問 松浦市文化協会事務局
☎ 0956・72・1650

舞台発表、作品展示のほか、10回目を記念し、特別イベントなどを実施します。

【日時】

2月6日(日) 午前10時開演

【会場】

文化会館 ゆめホール
(入場無料)

【特別イベント】

「釜蓋かぶせ」「大般若」

【特別企画】

松浦の民話「元軍の残した釈迦像」

【舞台発表】

村上三弦道由梨世会、プ
アナニ松浦、箏曲松実会、
松浦市民合唱団、詩吟朗詠
錦城会福島支部、伊優会、
肥前玄蕃太鼓の会

【作品展示】

短歌、俳句、生花、絵
手紙、工芸品など

【無料体験講座】

絵手紙(遊ゆう倶楽部)
※感染症対策にご協力く
ださい。

消費生活センターだより

問 消費生活センター ☎内線 180

SNS をきっかけとした消費者トラブル！！

— 広告の内容はしっかり確認！知り合った相手が本当に信用できるか慎重に判断を！ —

SNS をきっかけとした消費者トラブルが10～20代の若者にも増えています。全国の消費生活センター等には、以下のような相談が寄せられています。

【事例】

- ・「定型文を送信するだけで月に100万円から200万円稼げる」というSNSの広告を見て副業サイトにアクセスし情報商材を購入したあと、高額なサポートプランを契約した。
- ・スマートフォンでSNS広告を見て1回のみと思い除毛クリームを注文したが、定期購入の契約になっていた。

【一言アドバイス】

- ・大幅な値引きや低価格、商品の効果を過剰にうたうSNS上の広告や「簡単に儲かる」「損はしない」などの投稿やメッセージはうのみにしなないようにしましょう。
- ・SNS上では話の合う「知り合い」でも、本当に信頼できる相手かは分かりません。お金を支払ったとたん相手と連絡が取れなくなることもあり、返金を求めることが困難になります。本当に信用できる相手なのか、慎重に判断しましょう。
- ・学生証、運転免許証、健康保険証などの身分証明書の情報をSNSで送ってしまうと、あとで取り戻すことは難しく、より大きなトラブルに発展することがありますので、絶対に渡さないようにしましょう。
- ・中学生や高校生のトラブルも発生しています。家族でSNSの利用方法を話し合うとともに、ペアレンタルコントロール(保護者が監視・制限する機能)やフィルタリング機能も活用しましょう。

おかしいなと思ったときは、消費生活センターにご相談ください。
消費生活センターでは、市民相談も受け付けております。

はじめました! **ちゅんちゅんコラボ光** 上り下り1Gbps ★ **ちゅんちゅんテレビエリアならこちらもおすすめ!**

ONU機器リース料 プロバイダ料 通信料込み!	月額 利用料	5,500円 (税込)
ONU等機器リース料 Wi-Fi対応付 プロバイダ料 通信料込み!	月額 利用料	3,300円 (税込)

※プレミアムコースは期間限定キャンペーン適用時

福島町エリア **コラボ光 受付開始!**

ご自宅のインターネット・ケーブルテレビのことならおまかせください! 代理店届出番号 第J1900811号

西海テレビ株式会社 **松浦ケーブル株式会社**

伊万里市山代町久原 TEL 0955-28-2466 松浦市志佐町浦免 TEL 0956-73-4002

記載サービスはベストエフォート型のため、回線の混雑状況や通信環境により、速度が低下する場合があります

※イベント・試験等は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期または中止する場合があります

国民年金基金加入のご案内

問 全国国民年金基金長崎支部
☎0120・65・4192

国民年金基金は、国民年金に上乘せして加入し、税金の優遇を受けながらより充実した年金を受けられる積立方式の公的な年金です。

【国民年金基金の特徴】

- ①基本は終身年金で、万一の時にはご遺族に一時金が支払われます（遺族保証のないプランB型を除く）。
- ②掛金全額が「社会保険料控除」の対象で、受け取る年金は「公的年金等控除」の対象です。
- ③掛金は一時停止や増減もでき、無理なく続けられます。

【加入対象者】

- ①20～60歳未満の第1号被保険者（国民年金保険料の免除を受けている人・農業者年金の人など一部除かれます）
- ②国民年金の任意加入者（加入期間が40年未満の人や海外在住の人）

第3回危険物取扱者試験実施のお知らせ

問（一財）消防試験研究センター長崎県支部
☎095・822・5999

【試験実施日】

3月6日（日）午前10時から

【最寄りの試験会場】

佐世保市

※新型コロナウイルス感染症の影響により試験会場は決まっております。

【試験の種類】

甲種、乙種、丙種

【受験願書の申請方法】

書面申請または電子申請
電子申請は、右記センターホームページ（<http://www.shoubo-shiken.or.jp/>）から手続き

【試験願書の受付期間】

○書面申請
1月11日（火）～21日（金）
○電子申請
1月8日（土）～18日（火）

【試験案内、受験願書の配布場所】

消防本部および各出張所

—住宅用火災警報器の定期的な点検を！—

消防だより



問 消防本部消防課予防係
☎0956-72-1211

林野火災を防ぐために

林野火災は、原因としてたき火および火入れによるものが多くを占めています。2月、3月になると「火入れ」などが始まる時期となり、また乾燥注意報や強風注意報がたびたび発表される季節のため、次のことに注意が必要です。

- ①枯草などのある火災が起こりやすい場所では、たき火は絶対にしない。
- ②たき火や火入れをするときは、必ず消防署へ連絡し、周囲にも知らせる。
- ③たき火や火入れをしたあとは、火が消えたことを確認するまで離れない。
- ④風が強いとき、空気が乾燥しているときには、たき火や火入れはしない。
- ⑤たばこの火は必ず消し、絶対に投げ捨てない。



やっつけてよかった！ あったかお風呂

お風呂の取替・リフォーム

☎0120-723-718 〒859-4502 松浦市志佐町里免 315-4 (株)グッド・ハウス